

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月11日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自平成25年12月1日至平成26年2月28日）
【会社名】	マニー株式会社
【英訳名】	MANI, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 高井 壽秀
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 英夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
【電話番号】	028-667-1811（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成24年9月1日 至平成25年2月28日	自平成25年9月1日 至平成26年2月28日	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
売上高(千円)	4,330,697	5,474,241	9,342,337
経常利益(千円)	1,520,604	2,065,967	3,271,534
四半期(当期)純利益(千円)	967,736	1,286,469	2,180,287
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,509,201	1,875,053	3,381,600
純資産額(千円)	19,872,242	22,395,277	20,862,519
総資産額(千円)	21,868,226	24,663,501	23,019,454
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	85.92	116.57	194.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	90.9	90.8	90.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	946,790	1,428,827	2,077,366
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	480,324	1,028,426	614,951
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	784,738	343,515	1,666,583
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,161,203	7,388,625	7,298,114

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日
1株当たり四半期純利益金額(円)	48.32	63.36

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、第54期第2四半期連結累計期間及び第54期においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため注記しておりません。また、第55期第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績

当第2四半期連結累計期間における医療機器業界は、各国の医療費抑制政策の厳しさが続いている一方、新興国では人口の増加及び経済発展に伴う医療インフラの整備、先進国では先進医療の導入が進んでいるため、全体としては引き続き市場の拡大を見込んでおります。一方、当社グループを取り巻く環境は、円安傾向の定着化に加え、国内では4月の消費税増税前の駆け込み需要などから景況感に改善の動きが見られるものの、グローバルレベルでの競争激化、病院のコスト削減を求めたグループ購買化等の影響を受け依然として厳しい状況で推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、為替の円安定着化を背景に、海外への売上が復調し、国内も順調であったことからすべてのセグメントで増収となりました。また、今後需要の拡大が見込まれる新興国市場に対しては、馬尼（北京）貿易有限公司（当社100%出資）及びMANI MEDICAL HANOI CO., LTD.（当社100%出資）を中心に引き続き現地マーケティングの強化を図り、ユーザーニーズの把握及び販売網の整備に努めるとともに、順次取扱製品の拡大を行ってまいりました。

一方、生産面については、ベトナムの生産拠点MANI HANOI CO., LTD.（当社100%出資）は、更なる生産規模の拡大ならびに品質向上と原価低減を実現するため、増築が完了した第7期工場での早期全面稼働に向けた準備及び生産効率の改善に努めてまいりました。また、ミャンマーの生産拠点MANI YANGON LTD.（MANI HANOI CO., LTD.100%出資）につきましては、ベトナム生産拠点への一極集中を回避するため、増築部分での生産能力増強の準備を進めてまいりました。さらに、ラオスの生産拠点MANI VIENTIANE SOLE.CO., LTD.（MANI HANOI CO., LTD.100%出資）につきましては、社員の定着化・品質の安定化に努めてまいりました。国内工場におきましては、新製品の量産準備と並行して、引き続き海外生産拠点への生産工程移管に注力し、既存製品工程移管の最終段階に移行いたしました。

開発面については、引き続き、「世界一の品質」を維持・実現するための生産技術開発・既存製品改良研究を行うとともに、継続的な売上拡大を目指して新製品開発に力を入れ、当第2四半期連結累計期間の新製品として、「コスモワイヤー（7号）」（サージカル関連製品）、「カーバイドバーP330（クロスカット）」、「実体顕微鏡Z（ManiScopeZ）LEDタイプ」（デンタル関連製品）を発売いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,474百万円（前年同期比26.4%増）、営業利益は1,947百万円（同45.0%増）、経常利益は2,065百万円（同35.9%増）、四半期純利益は1,286百万円（同32.9%増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

（サージカル関連製品）

前連結会計年度に引き続き、品質評価の高い眼科ナイフが国内外で好調に推移したこと等から、売上高は1,935百万円（前年同期比18.3%増）となりました。また、ステイプラーの原価改善が途上にあること等から売上原価率は悪化したものの、売上高が増加したことにより、セグメント利益（営業利益）は621百万円（同25.2%増）となりました。

（アイレス針関連製品）

前連結会計年度は低調に推移した欧州の大口顧客からの受注が回復したこと、さらに円安効果とその他の受注も好調に推移したことにより、売上高は1,834百万円（前年同期比40.7%増）となりました。また、売上高が増加したことに加え、海外子会社の生産効率向上により売上原価率も改善したことから、セグメント利益（営業利益）は925百万円（同60.2%増）となりました。

（デンタル関連製品）

円安効果に加え、中国市場における販売網の見直し、販促活動及びニセブランド品対策の浸透等により、中国及びロシアへの販売が回復してきたことから、売上高は1,704百万円（前年同期比22.6%増）となりました。また、売上高が増加したことに加え、海外子会社への工程移管が終了したことにより売上原価率も改善し、セグメント利益（営業利益）は400百万円（同49.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ90百万円増加し、7,388百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,428百万円（前年同期比50.9%増）となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が減少した一方、税金等調整前四半期純利益が増加したこと、ならびに法人税等の支払額が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,028百万円（前年同期比114.1%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと、有価証券の売却及び償還による収入がなくなったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、343百万円（前年同期比56.2%減）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は医療機器メーカーとしての相応の事業規模を有するにいたっており、その事業範囲も、手術用医療機器関連製品の提供、糸メーカーへの手術用縫合針の供給、歯科医療機器関連製品の提供と比較的広い範囲に及び、また、海外での生産を拡大し、輸出比率（売上全体に占める海外売上の割合）も高くなる等、グローバルな業務の展開を行っております。製品の高い品質を通じたエンドユーザーである医師との長期的かつ持続的な信頼関係の維持こそがこうしたオペレーションを支える原点であるだけに、必然的に長期的、グローバルな視野に立った経営が不可欠となります。

したがって、当社株式買付の提案を受けた場合に、その買付が近視眼的な視野に立っていないか等、当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社の実情等につき十分に把握する必要がありますと考えております。

勿論、当社は、当社支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様に基づいて行われるべきものと考えており、株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

当社取締役会は、上記に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

また、当社の株主構成は現経営陣による安定的な状況となっているものの、当社役員等の発行済株式に占める保有割合は低下しております。中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規事業への投資等に伴う資金調達的手段として、又は自己資本の充実のため資本市場における資金調達もひとつの選択肢として考えられ、これらを実施する場合には当社役員等の持株比率がさらに低下する可能性もあります。その他、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化する可能性も否定はできませんし、役員の変動等によって持株比率が低下する可能性もあり、また、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の安定的な株主構成を維持できない事態も起こり得るものと考えております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、対応策として買収防衛策の導入が必要であると判断いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、上述の基本的考え方につき株主の皆様のご承認をいただき、平成19年11月21日開催の定時株主総会において導入した当社株式の大規模買付行為への対応方針を、若干の修正を加えたうえで継続いたしております。

本対応策は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本対応策の手續を順守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、その勧告を受けた取締役会は、対抗措置発動についての承認を議案とする株主総会を開催し株主の皆様意思を確認することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

なお、本対応策の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mani.co.jp/>）の平成25年10月22日付発表分に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本対応策は、その基本的考え方については、平成25年11月22日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しております。また大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、特別委員会により対抗措置を発動すべきとの勧告が取締役会に出された場合にも、同様にその勧告により株主総会が招集され、株主の皆様決議によりはじめて発動が可能となります。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、特別委員会の判断の透明性を高めるため、大規模買付者から提出された大規模買付意向表明書の概要、大規模買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対しすみやかに情報開示を行います。

ウ．本対応策発動のための合理的な客観的要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させております。これにより、当社経営陣による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、485百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,879,000	11,879,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,879,000	11,879,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日		11,879,000		988,731		1,036,311

(6) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マニックス株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津740	1,300,000	10.94
松谷技研株式会社	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津721-3	880,000	7.41
株式会社正光	栃木県塩谷郡高根沢町中阿久津737-1	360,000	3.03
松谷 貴司	栃木県塩谷郡高根沢町	355,800	3.00
松谷 正光	栃木県塩谷郡高根沢町	345,600	2.91
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	332,100	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	319,300	2.69
松谷 正明	栃木県宇都宮市	318,800	2.68
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	318,200	2.68
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	274,600	2.31
計	-	4,804,400	40.44

(注) 上記のほか、当社が842,544株(持株比率7.09%)を自己株式として保有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 842,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,032,500	110,325	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	11,879,000	-	-
総株主の議決権	-	110,325	-

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業 団地8番3	842,500	-	842,500	7.09
計	-	842,500	-	842,500	7.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、第2 四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2 四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,319,089	5,956,246
受取手形及び売掛金	1,809,469	1,860,195
有価証券	998,751	1,442,919
製品	968,411	1,034,581
仕掛品	1,557,081	1,631,410
原材料及び貯蔵品	924,383	987,077
繰延税金資産	169,079	219,951
その他	249,899	237,891
貸倒引当金	2,716	2,792
流動資産合計	12,993,447	13,367,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,615,053	3,183,536
機械装置及び運搬具(純額)	2,701,948	2,939,751
土地	1,146,656	1,146,656
その他(純額)	723,087	280,074
有形固定資産合計	7,186,745	7,550,018
無形固定資産		
ソフトウェア	13,723	10,842
その他	64,939	66,444
無形固定資産合計	78,663	77,287
投資その他の資産		
投資有価証券	2,495,424	3,411,754
繰延税金資産	2,564	2,385
保険積立金	259,793	246,042
その他	3,297	8,559
貸倒引当金	482	27
投資その他の資産合計	2,760,597	3,668,714
固定資産合計	10,026,006	11,296,021
資産合計	23,019,454	24,663,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,041	119,995
未払金	512,920	396,023
未払法人税等	507,738	654,905
賞与引当金	299,469	374,428
その他	203,463	179,920
流動負債合計	1,622,633	1,725,272
固定負債		
繰延税金負債	94,261	300,417
退職給付引当金	168,589	148,564
役員退職慰労引当金	252,050	75,070
その他	19,400	18,900
固定負債合計	534,301	542,951
負債合計	2,156,934	2,268,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,731	988,731
資本剰余金	1,036,311	1,036,311
利益剰余金	20,796,295	21,740,633
自己株式	2,583,087	2,583,251
株主資本合計	20,238,251	21,182,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456,162	699,863
為替換算調整勘定	168,104	512,988
その他の包括利益累計額合計	624,267	1,212,851
純資産合計	20,862,519	22,395,277
負債純資産合計	23,019,454	24,663,501

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)
売上高	4,330,697	5,474,241
売上原価	1,692,034	2,011,511
売上総利益	2,638,662	3,462,729
販売費及び一般管理費	1,295,447	1,514,733
営業利益	1,343,215	1,947,996
営業外収益		
受取利息	11,563	7,287
受取配当金	5,002	9,189
投資事業組合運用益	1,669	21,468
為替差益	154,350	70,362
補助金収入	1,461	-
その他	5,713	9,913
営業外収益合計	179,760	118,221
営業外費用		
支払利息	73	73
自己株式取得費用	2,297	-
その他	0	176
営業外費用合計	2,371	249
経常利益	1,520,604	2,065,967
特別利益		
固定資産売却益	282	-
保険解約返戻金	2,391	6,404
特別利益合計	2,674	6,404
特別損失		
固定資産除却損	32	156
役員退職慰労金	-	103,762
特別損失合計	32	103,918
税金等調整前四半期純利益	1,523,246	1,968,453
法人税、住民税及び事業税	531,552	660,102
法人税等調整額	23,956	21,881
法人税等合計	555,509	681,983
少数株主損益調整前四半期純利益	967,736	1,286,469
四半期純利益	967,736	1,286,469

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	967,736	1,286,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244,789	243,700
為替換算調整勘定	296,674	344,883
その他の包括利益合計	541,464	588,584
四半期包括利益	1,509,201	1,875,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,509,201	1,875,053

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,523,246	1,968,453
減価償却費	267,251	343,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	651	379
賞与引当金の増減額(は減少)	15,049	68,462
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,548	21,642
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,270	176,980
受取利息及び受取配当金	16,566	16,477
支払利息	73	73
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	282	-
固定資産除却損	32	156
投資事業組合運用損益(は益)	1,669	21,468
保険解約損益(は益)	2,391	6,404
売上債権の増減額(は増加)	59,919	40,244
たな卸資産の増減額(は増加)	146,036	140,722
その他の流動資産の増減額(は増加)	23,634	21,371
仕入債務の増減額(は減少)	21,047	20,926
未払金の増減額(は減少)	22,658	39,594
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,335	28,832
その他	61,404	904
小計	1,652,951	1,929,494
利息及び配当金の受取額	15,489	15,084
法人税等の支払額	721,650	515,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	946,790	1,428,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	7,991	9,971
有価証券の売却及び償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	593,947	540,455
無形固定資産の取得による支出	2,642	1,795
投資有価証券の取得による支出	100,000	554,202
投資事業組合分配金による収入	9,600	37,900
保険積立金の積立による支出	5,768	3,994
保険積立金の解約による収入	3,701	24,149
その他	741	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	480,324	1,028,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	433,702	163
配当金の支払額	351,036	343,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	784,738	343,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,382	33,625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,890	90,510
現金及び現金同等物の期首残高	7,404,093	7,298,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,161,203	7,388,625

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
給料手当	214,227千円	219,081千円
賞与引当金繰入額	67,343	101,092
退職給付費用	21,199	20,368
役員退職慰労引当金繰入額	4,270	5,060
研究開発費	386,536	485,121
減価償却費	42,092	46,519

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	6,188,701千円	5,956,246千円
有価証券勘定	1,301,676	1,442,919
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	25,974	10,540
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券	303,200	-
現金及び現金同等物	7,161,203	7,388,625

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	351,372	31	平成24年8月31日	平成24年11月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月18日 取締役会	普通株式	347,113	31	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	342,131	31	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月20日 取締役会	普通株式	364,203	33	平成26年2月28日	平成26年5月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	1,636,193	1,303,497	1,391,006	4,330,697		4,330,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,006	65,873		66,879	66,879	
計	1,637,199	1,369,370	1,391,006	4,397,577	66,879	4,330,697
セグメント利益	496,502	578,063	268,648	1,343,215		1,343,215

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	サージカル 関連製品	アイレス針 関連製品	デンタル 関連製品			
売上高						
外部顧客への売上高	1,935,170	1,834,142	1,704,928	5,474,241		5,474,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,340	50,404		51,744	51,744	
計	1,936,510	1,884,546	1,704,928	5,525,985	51,744	5,474,241
セグメント利益	621,833	925,929	400,232	1,947,996		1,947,996

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	3,284,001	3,284,001	-

(注)1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、公社債投資信託の受益証券等については、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	210,173

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年2月28日)

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	4,644,849	4,644,849	-

(注)1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、公社債投資信託の受益証券等については、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	209,824

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	619,748	1,310,284	690,535
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	964,161	974,966	10,805
(3) その他	998,751	998,751	-
合計	2,582,660	3,284,001	701,341

当第2四半期連結会計期間(平成26年2月28日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,173,950	2,210,093	1,036,143
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	965,620	991,836	26,215
(3) その他	1,442,919	1,442,919	-
合計	3,582,490	4,644,849	1,062,358

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	85.92円	116.57円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	967,736	1,286,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	967,736	1,286,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,263	11,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため注記しておりません。また、当第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成26年3月20日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 364,203千円

1株当たり配当額 33円

基準日 平成26年2月28日

効力発生日 平成26年5月2日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月10日

マニー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマニー株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年12月1日から平成26年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。